

議員提案第86号

通学中の子どもたちの安全確保を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年3月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

遠藤 哲

本 凶 良 雄

古 泉 幸 一

皆 川 英 二

梅 山 修

青 野 寛 一

五 十 嵐 完 二

風 間 ル ミ 子

加 藤 大 弥

山 際 務

串 田 修 平

小 山 進

水 澤 仁

通学中の子どもたちの安全確保を求める意見書

通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や犯罪等により、危険にさらされる事案が相次いで発生しており、従来の通学安全対策には限界があると言わざるを得ません。

国は平成 24 年に全国で通学路の緊急点検を行い、通学路にある危険な箇所が約 7 万カ所に上ることを明らかにしました。しかし、いまだ安全対策が確立していない地域も少なくありません。かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要があります。

よって、国に安全な通学路を整備するための予算確保及び子どもたちが安全に安心して通学することができる環境整備を進めるため、下記事項について強く求めます。

記

- 1 通学時の子どもの安全確保策について、国が基本指針、市町村が基本方針と児童通学安全計画を定めること。
- 1 市町村がつくる安全計画には、小学校ごとに組織された児童通学安全協議会（市町村、小学校、道路の管理者、都道府県公安委員会、保護者、地域住民で構成）の意向を反映すること。
- 1 安全計画に基づいて、国から市町村、都道府県に交付金を交付し、必要な事業を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 3 月 20 日

新潟市議会議長
志田 常佳

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
国家公安委員会委員長

} あて